

教職員組合からの質問への回答

H30.1.26

1. 入試業務に関する新しい方針（対応）によって、仮に平成 30 年度のセンター入試の入試業務を行った教職員全員が休日振替を行った場合、従来の休日給による対応に比べて、どの程度の黒字額が出るのかについて、試算で構いませんので示してください。

今までの方針により全員に休日給(135/100)を支給した場合の休日給支給額

35,159,023 円

・全員が振替を行った場合の手当(25/100,125/100)支給額

6,049,934 円 差額 29,109,089 円

・全員が同一週に振替を行った場合の手当(125/100)支給額

3,957,420 円 差額 31,201,603 円

2. 平成 29 年度センター試験（平成 29 年 1 月実施）で、教職員の入試業務に対して支払われた休日給の総額を示してください。また、これに対して、大学入試センターから措置された経費の総額とその内訳（人件費相当分、物品費相当分）を示してください。

（回答）

休日給支給総額：30,446,185 円

入試センターからの予算：22,717,800 円

（人件費 18,243,850 円，物件費 4,473,950 円）

3. 新しい方針（対応）では入試業務の外注化による職員の休日労働の削減と予算縮減を言っています。団体交渉では、平成 30 年度のセンター入試で 16 名分の外注化を行ったとの説明がありましたが、どの程度の経費縮減につながったかについて回答を得られませんでした。この点について、試算で構いませんので示してください。

（回答）

平成 29 年度センター試験（実績）

- ・本学職員 36 人
- ・外注 26 人 計 1,768,353 円

平成 30 年度センター試験

- ・本学職員 20 人(△16 人)
- ・外注 30 人(+ 4 人) 計 1,281,995 円(△486,358 円)

※振替により△813,514 円まで経費縮減可能。

4. 上記の入試業務に関連して、組合員から次のような問合せがありました。入試業務の期間内の振替ができず、休日給が支給される場合、本年の何月に支給されるのでしょうか。センター試験と個別試験前期の場合について回答してください。

（回答）

3 月までに振替を実施することができないことが確定した翌月の給与に支給となります。具体的には早ければ 2 月支給、遅くても 4 月支給となります。